

組合員と総代会制度

1. 組合員

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上をはかることを目的に設立された協同組織金融機関です。

組合員になることができるのは、当組合が営業する地区にお住まいかお勤めの皆さま、小規模の事業者の皆さまなどですが、従業員数が300名以上など一定規模を超える事業者の方は組合員になることはできません。

これは中小規模の事業者の皆さまの公正な経済活動の機会を確保し、その経済的地位の向上をはかることを目的とした法律によるものです。

組合員になる場合、一口1,000円以上の出資金が必要となります。

当組合は、この出資金を基本に、組合員の皆さまや地域の皆さまからお預かりした預金を原資として金融事業を行っております。

2. 総代会の仕組み（役割）

信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合の組合員は41,501名（令和5年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適切な手続きにより選出された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合の経営に反映させる役割を担っております。

3. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票は行っておりません。

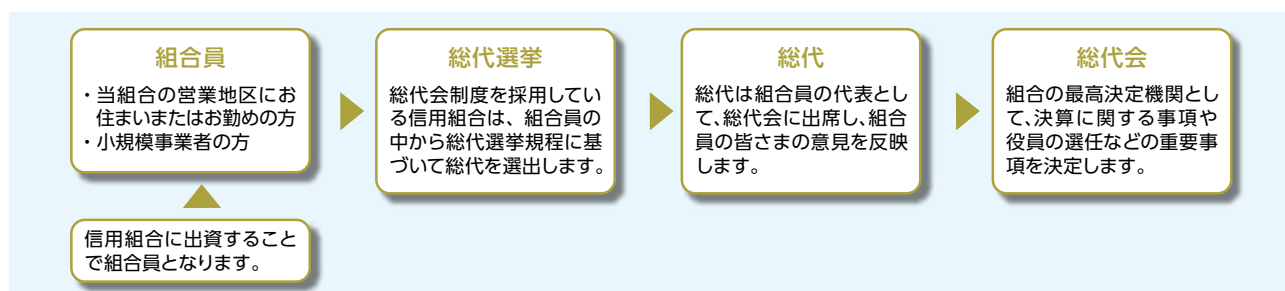
(2) 総代の任期と定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を5つの区に分け、総代の選出を行っております。

総代の定数は、100名以上120名以内です。選挙区別の定数は、選挙区の組合員数と総組合員の按分比により算出しております。

第一区	下仁田支店、南牧支店、西牧支店、南蛇井支店、妙義支店の営業区域
第二区	富岡支店、甘楽町支店、一の宮支店、吉井支店の営業区域
第三区	松井田支店、横川支店、磯部支店の営業区域
第四区	本店営業部、安中支店、原市支店、板鼻支店の営業区域
第五区	高崎西支店、高崎支店、八幡支店、高崎山名支店、高崎貝沢支店、榛名町支店の営業区域

組合員と総代会制度



組合員の皆さまへの特典

1. 当組合本店や他行へのお振込手数料（キャッシュカードによる ATM 振込みを含む）が割安となります。
2. インターネットバンキングの月額基本料金（個人向けのみ）およびお振込手数料が割安となります。
3. 目的別個人ローン（マイカーローンなど）をご利用時に、お取引に応じて特典がございます。

4. 第 36 回通常総代会の目的事項

令和 5 年 6 月 26 日に第 36 回通常総代会を開催し、次の報告事項ならびに決議事項が付議され、原案のとおり可決承認されました。

- (1) 報告事項
第 35 期（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）
事業報告、貸借対照表及び損益計算書の報告について
- (2) 決議事項
第 1 号議案 第 35 期剰余金処分案承認の件
第 2 号議案 第 36 期（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）
事業計画及び収支予算案承認の件
第 3 号議案 組合員の除名に関する件
第 4 号議案 役員選任の件
第 5 号議案 退任役員に対する退任慰労金贈呈の件



通常総代会の様子

5. 総代の皆さま（総代数 115 名／令和 5 年 6 月 26 日現在）

選挙区	営業区域	総代の方の氏名（50 音順：敬称略）
第一区 総代定数 21 名 総代数 20 名	下仁田支店 南牧支店 西牧支店 南蛇井支店 妙義支店	相川愛一郎⑥ 飯野良一③ 五十嵐修① 市川治① 岩井幸夫④ 岡野弘⑩ 荻野勝美⑤ 小沢明① 小井玉元章④ 小林徹⑤ 佐藤文夫⑤ 相馬正③ 田村裕一郎① 千野栄治⑥ 土屋重夫⑥ 古市敏之① 水澤隆① 諸星和夫④ 矢野英明④ 横尾栄一⑥
第二区 総代定数 31 名 総代数 29 名	富岡支店 甘楽町支店 一の宮支店 吉井支店	新井和成④ 新井昭三⑥ 飯塚茂雄⑧ 市川悦老⑨ 大野勝巳④ 木村幸夫⑤ 小林夏夫⑤ 小間信明⑥ 齋藤義雄⑪ 佐藤克佳③ 嶋田光一④ 高田孝之⑫ 高橋伸二⑦ 田口慎一郎⑤ 竹内道夫⑩ 武田泰重④ 津田賢造⑦ 富田鶴次⑦ 富田昭仁① 内藤健次① 中野行伸⑥ 中村勝美⑤ 永井英夫③ 平野善久① 廣木健人④ 星野正夫⑫ 松井徹郎⑤ 矢嶋征夫⑫ 山田利和⑥
第三区 総代定数 16 名 総代数 15 名	松井田支店 横川支店 磯部支店	飯沼初⑧ 上原有一⑤ 小黑雅史⑥ 小坂橋公治⑨ 櫻井太作⑤ 佐藤充⑥ 佐藤洋介② 杉山壽③ 竹田紀文① 多胡徳造④ 土屋博④ 新津勇⑫ 儘田昌吾⑥ 茂木右源太④ 吉田毅⑤
第四区 総代定数 26 名 総代数 25 名	本店営業部 安中市支店 原市支店 板鼻支店	秋山佳一郎⑥ 新井祥文① 大河原正⑫ 大竹将尋③ 大手正明⑥ 小川浩伸① 小坂橋一正⑤ 小森谷武⑦ 佐藤英樹③ 静朋人④ 武井宏⑪ 武田心一③ 田中京三⑦ 田中秀宗⑤ 戸田美孝⑤ 中島直樹⑧ 中島松之輔⑫ 野口政喜⑤ 半田岳⑨ 半田充⑤ 氷見実⑤ 松江勇⑥ 松本立家⑨ 丸山忍⑤ 湯浅康毅①
第五区 総代定数 26 名 総代数 26 名	高崎西支店 高崎支店 八幡支店 高崎山名支店 高崎貝沢支店 榛名町支店	浅見知一⑦ 新井利實⑨ 飯島哲⑫ 植松和行⑦ 大竹良明② 織田秀雄⑥ 木村隆志④ 佐藤真② 清水邦宏⑤ 須藤敏基⑤ 善如寺雅夫⑫ 竹内健一⑥ 武田博道⑦ 富所義則③ 廣神新司⑦ 星野宣行② 本田誠① 松田攻⑦ 松本巧③ 宮義秀⑦ 宮嶋正④ 守口謙二② 紋谷直兄⑫ 横田今朝夫⑤ 吉本武夫① 依田昭之⑦
合計 総代定数 120 名 総代数 115 名		【総代の年代別構成比】 30 代以下 0.9%、40 代 1.7%、50 代 12.2%、60 代 25.2%、70 代 43.5%、80 代以上 16.5% 【総代の職業別構成比】 法人役員 75%、個人事業主 16%、会社員 2%、農業 2%、個人 5%

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております（昭和 63 年 4 月 群馬県信用組合発足以降の回数）。

はじめに

地域を応援する
取り組み

コンプライアンス等
への取り組み

各種サービスの
ご案内

ガバナンスの
充実状況

資料編